

【大多喜町】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	456	434	399	372	341
② 予備機を含む 整備上限台数	524	499	340	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	0	103	271	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	103	271	0	0
⑤ 累積更新率	0%	23.7%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	15	40	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	15	40	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.5%	14.7%	—	—

(端末の整備・更新の考え方)

・小学校1～3年生が使用している iPad は、本町で導入前に千葉工大で4年間使用されていたものであり、既にOSのアップデートもできない状態であるが、ライセンス等が残っているため、令和7年度まで使用します。

令和7年度中に共同調達により、WindowsOS の端末に更新し、令和8年度から使用開始予定です。

・小学校4～中学校3年生が使用している arrows は、令和2年度に購入し、令和3年度から使用を開始しました。

令和8年度中に共同調達により、WindowsOS の端末に更新し、令和9年度から使用開始予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:

iPad: 150台 上述したとおり、非常に古い型のため、処分します。

arrows: 351台(他課使用希望が無く、余った台数)

セキュリティソフトのライセンスが終了するため、学校での再利用は考えていません。ただ、公民館や図書館、保育園等、他課での再利用希望を募り、ライセンス等の契約は各課で行うことを条件に、希望があれば譲渡を行う可能性もあります。

他課使用希望が無く、余った台数については、iPad と同じく処分します。

○処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託します。

iPad: 150台及び arrows: 351台(他課使用希望が無く、余った台数)

○端末データの消去方法

・処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

【令和7年度】

令和7年10月 処分業者選定

【令和8年度】

令和8年 4月 小学校1～3年生 新規購入端末の使用開始

令和8年 5月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和8年 9月 他課使用希望確認

令和8年10月 処分業者選定(処分が必要な端末があれば)

【令和9年度】

令和9年 4月 小学校4～中学校3年生新規購入端末の使用開始

令和9年 5月 使用済端末の他課又は事業者への引き渡し